



休日保育 2025年度利用登録について

2025年度（2025年4月1日以降）に休日保育の利用を希望する方の利用登録を、
2月3日（月）より以下のとおり受付いたします。2024年度以前に利用された方についてもあらためて利用登録が必要です。

休日保育とは

日曜日・祝日に常態的に保護者が就労などにより家庭で保育することができない児童をお預かりします。

◎場 所：宝塚さくら保育園（高松町13番2号）

◎実施日時：日曜日・祝日（12月31日～翌年1月3日除く）・12月29日・30日の8時～18時

◎料 金：日曜日・祝日に常態的に保育が必要であることが認められた場合、利用料金は無料です。

対象となる児童

次の全ての要件に当てはまる方です。

- ① 保護者が宝塚市内に在住しており、児童が認可保育所、認定こども園（2・3号認定）、地域型保育事業所、指定保育所に入所している、または入所内定している（利用できるのは入所日以降）
- ② 父・母のいずれもが就労等のため、日曜日・祝日に保育が必要であることが認められる
- ③ 児童が、2025年度に1歳児以上のクラスに在籍している（0歳児クラスの児童は対象外となります）

利用までの流れ ※予約受付日の2週間前までに利用登録をお済ませください。

1. 休日保育利用登録申請書に下記の書類を添えて、宝塚市役所保育事業課へご提出ください。
①個人情報利用承諾書、②児童調書（休日保育用）、③（重要）2025年度休日保育の予約・予約キャンセルの取り扱いについて、④児童の写真（たて4cm×よこ3cm以内）
※必要書類は、宝塚市役所保育事業課又は各保育所に置いています。
※④については、はじめて休日保育を申請される方のみご提出が必要です。
2. 利用が認められた方については、市より登録通知書を送付します。予約の際は、通知書に記載された登録番号が必要です。また、施設より利用案内・「ネームプレート」などを送付します。
3. 宝塚さくら保育園へ利用日時を予約してください。

利用予約の方法

- ・宝塚さくら保育園に SMS（ショートメッセージ）で予約。SMSを利用できない場合は電話予約可。
- ・4月～7月、8月～11月分、12月～3月分の予約を、各予約開始日から予約する。（※下記利用予約開始日参照）

SMS（ショートメッセージ）での詳細な予約方法は、申込み後に郵送される 登録通知書に記載します。
予約方法に誤りがありますと予約ができない場合がございますのでお気を付けください。

※利用予約開始日

4月～7月の休日保育	2025年 3月10日（月）	予約開始
8月～11月の休日保育	2025年 7月10日（木）	予約開始
12月～3月の休日保育	2025年 11月10日（月）	予約開始

利用予約開始日の2週間前までに利用登録申請されましたら利用予約開始日に間に合うように登録通知書を郵送します。

登録申請については、宝塚市保育事業課まで ☎0797-77-2037 （月）～（金）9:00～17:30
その他については、宝塚さくら保育園まで ☎0797-77-2277 （月）～（金）9:00～17:00

休日保育 ご利用案内

利用の手続き

- 市役所保育事業課に利用登録の手続きを行ってください。
- 休日保育専用番号に SMS(ショートメッセージ)で利用日時の予約を行ってください。SMS(ショートメッセージ)が利用できない場合は休日保育専用番号までお電話ください。月ごとに予約開始日が異なります。詳細な予約方法につきましては利用登録後に市役所から発送される登録通知書をご確認ください。

4月～ 7月の休日保育 2025年 3月10日(月) 予約開始
8月～11月の休日保育 2025年 7月10日(木) 予約開始
12月～3月の休日保育 2025年 11月10日(月) 予約開始
予約の受付時間は9時から17時です。

※休日保育の適正な利用について※

保育の利用について、保育標準時間認定児童は法令により1か月あたりの保育時間が平均 275 時間(1日 11 時間×25 日)、年間約 300 日までの利用となっています。お子様のためにも真に保育を必要とする場合のみご利用ください。

ご利用の際の注意事項



お預かりできない場合

- ・ 当日朝の体温が37.5℃以上ある場合。
- ・ 感染症にかかっている場合、またはその疑いがある場合。

利用日の持ち物

忘れず以下のものをお持ちください。

- ネームプレート
- お弁当 (注)午後のおやつは出ますが、アレルギー等で市販品が食べられない場合はご相談ください
- 着替え オムツ、パンツ、肌着、Tシャツ、ズボンなど
- タオルケットまたはバスタオル(2枚)
- 手拭きタオル、おしりふき

お子様の病気等について

保育中に発熱又は発病等の場合は、原則として勤務先に連絡し迎えに来ていただきます。
他のご連絡先をご希望の場合は、利用日に必ずお知らせください。

延長保育について

延長保育は実施していません。必ず18時までにお迎えにお越しください。

薬の投与について

- ・ 薬は原則として保育中に投薬することはできませんので、持ち込みはご遠慮ください。医師にご相談いただき、できるだけご家庭での服用をお願いいたします。
- ・ お子様の状態と医師の指導により、やむをえない場合は、相談に応じます。
その場合は、薬剤情報提供書(処方箋)と薬1回分をご持参いただき、保育園にある薬預かり票の記入をお願いします。(市販薬はお預かりいたしません)。

登録申請は、宝塚市役所保育事業課まで
〒665-8665 兵庫県宝塚市東洋町1番1号
Tel: 0797-77-2037(直通)

その他は、宝塚さくら保育園まで
〒665-0043 兵庫県宝塚市高松町13番2号
Tel: 0797-77-2277
(月)～(金) 9:00～17:00